

平成 26 年第 8 回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 26 年 6 月 30 日(月曜日)午後 3 時 40 分
- 2 場 所 加納幼稚園 遊戯室
- 3 出席委員 後藤委員長、矢島委員、中島委員、小野木委員、早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員
若山事務局長、長原事務局次長兼教育立市政策審議監、中本教育政策課長、川治学校教育審議監兼学校指導課長、丸山教育施設課長、豊吉岐阜東幼稚園長、小栗学校保健課長、種田岐阜商業高等学校事務長、内堀社会教育課長、石原図書館長、小森科学館長、黒田歴史博物館長、杉山青少年教育課長、影山中央青少年会館長、菅沼市民体育課長、長谷川教育政策課政策係長
- 5 職務のために出席した事務局の職員
久保田教育政策課主幹、後藤教育政策課副主査、波賀野教育政策課主任主事、小川教育政策課主事、森教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第 1 開会
 - 第 2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第 3 会議録署名者の指名
 - 第 4 諸般の報告
 - (1) 平成 26 年第 3 回岐阜市議会定例会について(教育政策課)
 - (2) 岐阜市教育・子育て創造会議の開催概要について(教育政策課)
 - (3) 小中学校でのエアコンの稼働開始について(教育施設課)
 - (4) 特別展「アリスのふしぎ体験ツアー」の開催について(科学館)
 - (5) 歴史博物館 分館 企画展「それぞれの鶉飼」「降簾一成・宮向井勇 二人の対話」(歴史博物館)
 - (6) 重要文化的景観選定記念シンポジウムについて(社会教育課)
 - 第 5 議事
 - (1) 報第 13 号 岐阜市一般会計補正予算に対する教育委員会の意見について

(教育政策課)

- ※(2) 第39号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員の任免について(歴史博物館)
- ※(3) 報第14号 岐阜市教育委員会の附属機関委員の任免について
(社会教育課ほか4課)
- ※(4) 第40号議案 岐阜市教育委員会の附属機関委員の任免について
(学校保健課ほか4課)
- ※(5) 報第15号 岐阜市立学校運営協議会委員の任免について(学校指導課)
- ※(6) 第41号議案 岐阜市立学校運営協議会委員の任免について(学校指導課)
- ※(7) 報第16号 岐阜市公民館長の任免について(社会教育課)
- ※(8) 報第17号 岐阜市立学校生徒の保護者への対応について(学校指導課)

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午後3時40分開会開議

○後藤委員長 定刻になりましたので、只今より平成26年第8回教育委員会定例会を開会します。本日は、5人の委員が全員出席しており、会議は成立します。議事日程に従い、順次進めてまいりたいと存じます。前回の定例会の会議録については、出席委員において先程承認されました。今回の会議録の署名者につきましては、出席委員においてお願いします。

傍聴希望者はいらっしゃらないということですので、お手元にございます議事日程をご覧ください。本日は諸般の報告が6件、議事のうち議案が3件、承認を要する報告が5件ございます。議事日程には、秘密会で審議すべき案件が記載されておりますが、このとおり扱うことにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○後藤委員長 では、日程第4の諸般の報告に入りたいと思います。事務局は説明をお願いします。

○**中本教育政策課長** お手元の資料の別冊1をご覧ください。本日閉会いたしました6月議会の一般質問のうち、教育長答弁及び事務局長答弁についてまとめております。1ページ目に、「質問者一覧」という表がございます。一番上の表をご覧ください。質問者19人のうち、14人が教育に関する質問をしております。さらに、教育に関する質問者のうちの71%、10人が学校教育に対する質問をされており、学校教育に対する関心の高さがうかがえます。その下の表に、14人からの質問内容が記載されております。一番多かった質問が、高橋議員、江崎議員及び原議員の「土曜日の教育活動」についてであります。それぞれ、土曜日の教育活動に期待すること、心配な点等について質問を受けました。その他には中川議員と信田議員から、来年夏に開館予定の（仮称）中央図書館の運営についてのご質問、谷藤議員と田中議員から、徹明と木之本の統廃合についてのご質問、須田議員と石井議員から、いじめについてのご質問をそれぞれ受けました。

土曜日の教育活動につきましては、2ページをご覧ください。基本的には賛成であるという趣旨のご質問が多かったのですが、特に今まで土曜日に行っていた、子ども達の活動について心配の声が上がっていました。その辺りは、学校側が上手く調整をしていくとごうございます。3ページの一番上の、市議会議員からの要望でございしますが、4行目に「すべての学校で同じような判断をされるように指導をしていただきたい」とありますように、各種大会に出席する際に学校を欠席する場合の取り扱いについて、全ての学校で平等な判断をされることを望むという内容でありました。

4ページに移りまして、辻議員から、東京オリンピックを目指している子ども達の各家庭においてスポーツ栄養学に関する知識が不足しているのではないかと、そのためにサポートしてほしいという趣旨のご質問がありました。教育長答弁①にありますように、栄養学を学んだ各学校の栄養教諭・学校栄養職員等が、アスリートに対してスポーツ栄養学面からサポートしていくと答弁しております。

5ページ中段から、松原徳和議員のご質問です。市民プールに対する要望と岐阜市の考えを質問されました。新設する計画はありませんが、既存の施設の改修を含め、研究していくと答弁しました。次に、総合体育館を始めとしたその他の体育施設についてはどうかという質問がありました。5ページの教育長答弁の最後に記載してありますとおり、今後は市全体の視点からスポーツ施設の整備状況を把握するとともに、教育委員会の中で十分に議論をして、設置場所を含めた新たな総合体育館のあり方を検討していくと答弁いたしました。

6ページをご覧ください。先ほど申しました、来年7月のオープンを目指している（仮称）中央図書館についての質問です。市議会では、建築費について色々な議論があるものの、図書館の開設については非常に期待をしているといったご意見を多く頂いています。そうした中で、お二人の議員から、どのような図書館運営をするのか、といった趣旨でのご質問がありました。今後、9月議会、12月議会で図書館条例を定めて

いくこととなります。オープンが近づくにつれ、こうした運営に関する質問が多くなってくると思います。続いて、8ページをご覧ください。(仮称)中央図書館についての事務局長答弁です。開館時間につきまして、複合施設である市民参画部の市民活動交流センターと連携を図りながら、協議を行っております。その下の②の様々な世代に対する取り組みということで、(1) 幼児、子育て世代、(2) 小学生、(3) 中学生から大学生・若者、(4) 高齢者や障がい者、(5) ビジネスマン等までのそれぞれの世代について答弁しておりますが、特に関心が高いのが(5)のビジネスマン等でございます。着工当時から、起業家精神を持った様々な方を対象にビジネス関連の相談をする場所として、この図書館が非常に有効であると考えておりました。この点を踏まえて運営を行っていきたくと答弁いたしました。9ページの④で、幅広い市民ニーズに応じた他の図書館との協力についてであります。すでに新聞等でも報道されておりますように、国立国会図書館の資料が閲覧出来る自治体もあります。岐阜市としても、閲覧出来る仕組みを導入するとともに、専門書等が豊富な大学図書館と連携を図って運営していきたくと答弁しております。

次に、谷藤議員から、旧藍川高校跡地に県立の高等特別支援学校が平成29年に開校予定であるため、その応援と、岐阜市所管の岐阜特別支援学校の児童・生徒が増えてきておりますので、その教室不足への対応についてのご質問です。こちらについては、本年度の当初予算で実施設計を計上しておりますので、順調にいけば再来年度で、岐阜特別支援学校の増築を終え、教室不足が解消されるのではないかと答弁いたしました。現在、教室不足解消のために、特別教室を普通教室に転用している状態です。そのような状態を解消するために本年度から増築に向けた作業に入っております。こちらについても応援する趣旨のご意見をいただいております。

17ページをご覧ください。堀田議員から市長に対し、FC岐阜への支援について質問がございました。北西部運動公園にFC岐阜のクラブハウスを建設することについての質問です。非常に金額のかかるものであるため、岐阜市単独でつくるというのは難しく、河川敷に建てるということで整備に対する法的な規制もございます。そういったことをクリアして、他の自治体、企業からの協力を得ながら検討し、FC岐阜を盛り上げていきたくという市長答弁でありました。

続いて、21ページです。土曜日の教育活動を応援する趣旨の質問が多かった中で、原議員から教職員の勤務に対する心配・意見といった質問がございました。ただでさえ勤務時間が多い中で、さらに土曜日も勤務となってしまうことへの心配でございます。教育長答弁といたしましては、夏休みに土曜日分の代休が取れるように県に規則の改正をお願いして、代休を取れる態勢を整えました。もし取れないというところがあれば、教育委員会として指導をしていくとの答弁をしております。土曜日の教育活動に対しましては、いずれの議員におかれても、質問をするしないに拘わらず、非常に歓迎ムードであったと思います。以上です。

○**後藤委員長** ありがとうございます。議会での質問及び答弁につきましてご説明いただきましたが、ご質問等ございますか。

○**後藤委員長** 15ページに「外国籍児童・生徒に対する支援」とありますが、今、岐阜市の実態としてはどうでしょう。こういった子ども達は、増えているのでしょうか。

○**川治学校教育審議監兼学校指導課長** わずかですが、増えております。

○**中島委員** 教育長の答弁の中に、「日本語を学習する教室」とありますが、これはどこを指すのでしょうか。

○**川治学校教育審議監兼学校指導課長** これは、岐阜市外の教室です。

○**早川教育長** 保護者の方が子どもを日本の学校に進学させるために、市外で日本語を勉強させているとのことでした。

○**中島委員** 県には、ボランティアの方々が外国籍の子ども達に日本語の勉強を教えてくれる組織があるのですが、岐阜市には、そういった組織はないのですか。

○**早川教育長** 県にはありますか。

○**中島委員** あります。

○**中本教育政策課長** ハートフルスクエアGで、不定期ではありますが、勉強会をしております。

○**後藤委員長** 学校では受け入れてくれるところはないのですか。

○**中島委員** 学校以外で行っている状況です。

○**川治学校教育審議監兼学校指導課長** 岐阜市教育委員会としては、そのような取り組みはありません。

○**後藤委員長** ほかにございませんか。ないようでございますので、次に移ります。報告(2)、(3)についてお願いします。

○中本教育政策課長 議事日程が書かれた資料の1ページをご覧ください。岐阜市教育・子育て創造会議の開催概要についてご報告いたします。都市創造会議は、今年度4月に始動いたしました。都市創造会議のトップである会長は、市長であります。教育長と両副市長が副会長、市長公室長等の各部長が主要メンバーとなっております。この創造会議の中で、学び、安心及び活力といった分野別に部会が分かれており、教育は、資料イメージ図の中の「学び」の「①教育・子育て」の部分で教育・子育て創造会議を開催することとなりました。その他に、文化芸術・スポーツ、健康、市民福祉、耐災、商・農振興、市街地活性化の7つの分野に分かれています。今までは、「立市推進本部」という専ら内部組織の中で、「教育立市」について様々な意見を聞いて進めてまいりました。改めて、外部委員を正式に招いて、様々な視点から意見をいただいて行政に生かすという趣旨の下、この会議が今年度から始まります。創造会議の委員として山口鋼業の専務取締役の山口様、岐阜大学総合情報メディアセンターの益川准教授、教育学部の今井准教授、事務局長の若山と市民参画部長の松久の5名で委員会を組織いたしまして、この委員のほかに色々な意見やアイデアをお持ちであろうということで、それぞれ招へい委員といたしまして、現在岐阜県高等学校PTA連合会会長の土屋様、岐阜大学地域協学センター特任准教授の小林様、岐阜市小中学校長会を代表して、政井本荘中学校長の8名をメンバーとして、5月に創造会議を行いました。

3ページをご覧ください。表題に「教育・子育て分野」と記載されております。一番左の現状分析として「①グローバル社会で活躍できる人材の育成」「②セーフティネットの構築」「③地域コミュニティの教育力活用」「④生涯学習の振興」とあります。教育振興基本計画の柱を元に、それぞれの柱の代表的なものを挙げました。次に、この現状分析を元に、岐阜市教育委員会として具体的にどのような事業に取り組んでいるのかと、今後予想される課題等を記しております。その次の「挑戦方針」は、第1回創造会議において、委員と招へい委員の皆様からいただいた意見をもとに、事務局がまとめた案でございます。挑戦事業として来年度以降の予算に反映できるものがあれば、一番右に書いてまいります。次年度以降の予算化に向けた取り組みをこの創造会議で進めてまいります。

2ページに戻りまして、委員の皆様のご発言要旨です。第1回創造会議では、柱の①から④までについて、活発なご意見をいただきました。やはり学力、学校現場に対する意見が非常に多く、①の「グローバル社会で活躍できる人材の育成」について、「学びに対する子どもの興味を高めれば、学力も上がる、勉強が出来るってどんなよいことがあるのかを大人が教えることが有効である」、また、土曜日の教育活動に関して意見がありまして、「せっかく行うのであれば、もっと有効に土曜日の教育活動を進めてほしい」という意見をいただきました。タブレットについては、今後の導入に向けた検討のため、実証を今年度予算で立ち上げたばかりですが、「タブレットを学校教

育活動に有効手段として取り入れることについては賛成であるが、あくまでもツールであり、依存してはいけないということを踏まえて進めてほしい」といったご意見もいただいております。②の「セーフティネットの構築」については、ご存知のとおり、子ども・若者総合支援センターで行っている旨、お話ししました。③の「地域コミュニティの教育力活用に」つきましては、長良川大学を生涯学習という理念の下で行っております。岐阜市の様々なところで、高齢者を含めた大勢の方々が勉強しておられます。そういった活動を総称して長良川大学といますが、「そこで学んだことを個人の趣味、勉強にとどまらず、子どもの学力・学校に還元するという仕組みを作ってはどうか」といった具体的ご意見もございました。このような点を市民参画部と協議して進めていくことができると考えております。

この創造会議ですが、7月18日に第2回を開催いたしまして、8月に第3回として岐阜市都市創造会議で中間発表を行い、第4回を経て来年度の事業としていく予定でございます。第2回以降の開催内容につきましては、定例会においてご報告申し上げたいと考えております。以上です。

○後藤委員長 ありがとうございます。ご意見、ご質問等ございますか。

○小野木委員 語弊があるかもしれませんが、特に最近の若い人たちは、精神的に弱いと言いますか、社会性が育っていないのではないのでしょうか。教育には、3つの柱があると思います。1つ目として知識を教えること、2つ目として人間として何が正しくて何が正しくないかを教えること、そして3つ目として精神的・体力的な強さを教えることです。

この3つが小学校、中学校、高校と進んでいく中でバランス良く、うまく作用できれば良いと思っているのですが、2つ目の部分をほとんど教えていないように思います。人間として何が正しいのかを子ども達にしっかりと伝えることが十分出来ていないので、しっかりと教えていただきたいと思います。教育の中で精神的・体力的な強さと、正しいこと・正しくないことをどのように子ども達に教え、伝えていくのかを、ぜひ考えていきたいと思います。昔の寺子屋は、知識はそろばん算盤と算数くらいで、あとは論語など、正しいこと・正しくないことを教えていました。つまり、主として後者を教えていたのです。一方で剣道や柔道などは精神的・肉体的な強さを教えるものだと思います。これまで、そのようにして素晴らしい日本人を作ってきたと思うのですが、今は3つの柱のひとつ、知識だけが偏重されてしまい、大事なほかの2つを教えていないのだと個人的に危惧しております。いじめについては、何が正しく、何が正しくないかを教えていない弊害が出ているのではないかと思います。個人的な意見ですが、そうしたことを岐阜市の教育の中で考えていただければと思っています。

○後藤委員長 ありがとうございます。私も小野木委員と同じように、教育に携わる職業人として、生きていく上で柱となる3つを挙げたいと思います。人間性、専門性、社会性です。今、小野木委員が仰った知識面が、専門性であると思います。自分が専攻した分野で身に着けていくこと、自分が選んだ職業に関わっていく上で学ばねばならないことが専門性、地域との繋がりを持ちながら生きていくことが社会性です。人間性については、幼いころからどのように培われていくかが重要ですので、親がいかにして子どもを育てるかという家庭教育が大きいわけです。また、昨今社会性が問われておりますが、その社会性を培う場が、従来よりも限られてきていると思います。最近では、携帯電話等を使えば人と繋がりますが、それはある意味偏ったコミュニティであり、本当の意味でのコミュニティの中での社会性が培われていません。地域ぐるみで教育を支えるコミュニティ・スクール等により、地域コミュニティを大事にしていくことが、社会性を培うことに繋がると考えます。

○早川教育長 小野木委員の仰る中で、一番私が不足していると思うのは、やはり精神的な強さですね。岐阜市は道徳授業を十分行っていますので、善悪の判断はしっかりできていると思います。ただ、社会全体が優しすぎるというか、鍛えることに対して臆病になっており、頑張らなくてもいいという雰囲気を感じます。それから、昔は労働した対価として商品や消費生活がありました。今は、経験の中で消費生活が先立ち、いい生活を送るためには労働しなければならない、というように、順序が逆転しており、それをどうにかしないといけないと思います。世の中全体が、頑張ることに対してネガティブになっていて、出世すること、金持ちになることが一様に醜いという風潮は問題であると思います。

○小野木委員 色々な分野で成功した日本人がどのような逆境にぶつかり、克服していったか、そこを伝えていくことが大事であると思います。みんな困難にぶつかっており、その時に前向きに捉える姿勢が、今の若い人達からは薄れているのではないのでしょうか。壁にぶつかったらあきらめよう、逃げようとしていると思います。逆境の今こそ、自分が成長できるチャンスだと考えることが大事だと思うのですが、実際は、困った時に必ず誰かが庇護してくれるのではないかと考えてしまい、精神的な弱さに繋がっているのではないかと思います。色々な場面で、前向きに捉えようとする姿勢が、人生において大事であるにもかかわらず、そういうことを全く考えずにいると思います。

○後藤委員長 私が学校現場で感じたことは、先ほど小野木委員が仰ったように「鍛える」という言葉が素直に入っていないということです。鍛えるというよりは「伸

ばす」という言葉の方が良いかと思います。保護者の中には、「そこまで鍛えなくてもいいのではないか」と仰る方もいらっしゃいますが、そのような姿勢が精神的な弱さを作っている一因であるのかもしれませんが。小野木委員のご指摘の精神的な弱さと社会的な弱さは、大人社会にも通じているのではないのでしょうか。学校教育は、大人社会に対しても大きな影響力があると思いますので、地域として子どもを育てていく有り様、ビジョンをどのように共有し、具現化していくかが必要になってくると思います。

○小野木委員 家庭における子育て力がすごく落ちているように思います。共働きの核家族世帯であるため、祖父母から多くを教わることもなく、子どもも1人か2人しかいない状況では、社会性は育ちません。子どもが3、4人いれば、喧嘩し、仲直りするという一連の流れの中で、社会性が育ってくるのですが、1人か2人しかいないとなるとそういうことが出来ません。家庭の中での子育て力は明らかに落ちている現状を考えますと、学校の役割が非常に大きくなってくると思います。これまで話してきたことは、本来ならば家庭で教えるべきことなのかもしれませんが、現在家庭で出来なくなってきているからこそ、学校で教えていかないといけないのではないのでしょうか。精神的な土台が弱いために、どこかで間違う子どもが増えてくるのではないかと思います。

○後藤委員長 そのほか、よろしいでしょうか。

○中島委員 親の立場から見ますと、正にそのとおりで、社会と関わる学習の機会を提供しないと、今の子ども達はなかなか社会とつながることが出来ません。昔は、電話をかけるとまず相手の親が出るという緊張感を持って電話をしていたのですが、今では携帯で通じたい相手、友達に簡単につながってしまいますし、ネットで検索すれば色々なことが分かるので、人に聞かなくなるというように、人と直に接する機会がどんどん減ってきています。また、岐阜市内の子ども達は保護者が運転する車に乗ることが多く、公共交通機関を利用する機会も少ないです。そうすると、人に対する優しさや、マナー・ルールを覚える機会が高校や大学に入ってから、ということになりますし、高校や大学においてもそういった機会もなく過ごしてきた子ども達がいるのが現状です。コミュニティ・スクールでたくさんの人・考え方に触れ、自分で考えられる子ども達に育ってほしいなど大いに期待しております。

○後藤委員長 ありがとうございます。報告(2)については以上といたします。続けて、報告(3)から(6)までお願いいたします。

○丸山教育施設課長 小中学校でのエアコンの稼働開始についてです。新聞、テレビ等での報道にありましたように、この6月から中学校16校で稼働を開始しております。また、今年度稼働予定の小学校4校、中学校6校についても順次完成し、稼働を開始しつつあります。そして、今年度中に工事する小学校43校についても、鋭意進めており、来年度夏には全小中学校、市岐商、特別支援学校及び幼稚園2園でエアコンが稼働開始という状況でございます。以上です。

○後藤委員長 ありがとうございます。続けて報告(4)をお願いします。

○小森科学館長 科学館です。今年科学館では、「アリスのふしぎ体験ツアー」と題しまして、錯覚をテーマにしたイベントを開催いたします。期間は7月25日から8月31日までです。「不思議の国のアリス」をモチーフにしまして、自分がアリスになった気分で様々な体験をしていただくという趣旨の企画でございます。委員の皆様、招待状をお配りいたしましたので、ぜひともお越しくください。以上です。

○後藤委員長 ありがとうございます。続けて報告(5)をお願いします。

○黒田歴史博物館長 歴史博物館です。歴史博物館分館の「加藤栄三・東一記念美術館」での企画展を2つご紹介いたします。第1展示室では、「それぞれの鶉飼」というタイトルで、毎夏鶉飼のシーズンに合わせて加藤栄三先生、東一先生のお二人の作品を展示しております。第2展示室では、降籬さん、宮向井さんの「二人の対話」です。こちらは、詠まれた和歌に対して降籬さんが作品を作る、あるいは宮向井さんが作った作品に和歌を付けるといった趣向で展示をいたします。期間につきましては、9ページ、10ページのとおりでございます。以上です。

○後藤委員長 ありがとうございます。では、報告(6)をお願いします。

○内堀社会教育課長 社会教育課です。去る3月に選定されました長良川中流域における岐阜市の文化的景観につきまして、選定記念シンポジウムを7月27日、日曜日の13時半から、岐阜市歴史博物館の講堂にて開催いたします。内容は資料の11、12ページに記載のとおりでございます。委員の皆様もぜひお越しくくださいますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○後藤委員長 ありがとうございます。では、報告(3)から(6)までにつきまして、質問、ご意見等ございませんか。

○**後藤委員長** 1つ、質問いたします。エアコン設置事業についてなのですが、事業費が36億円となっておりますが、このうち補助金はどれくらいでしょうか。

○**早川教育長** 20億円ほどではなかったでしょうか。

○**中島委員** 高等学校のエアコンはどうなっているのでしょうか。

○**後藤委員長** それはPTAがお金を出していると思います。電気代については県から補助が出るようです。

○**後藤委員長** ほかに何かご質問等ございますか。特にないようですので、議事に入りたいと思います。報第13号について、お願いします。

○**中本教育政策課長** 報第13号、「岐阜市一般会計補正予算に対する教育委員会の意見について」でございます。13、14ページをご覧ください。6月議会に予算案として諮り、本日議決を得ましたが、その内容について記載しております。14ページの資料の表題にあります長良西小学校校舎改築事業です。事業スケジュールにつきましては、2段構成となっており、当初と変更がございます。当初の欄をご覧ください。昨年度、平成25年度に北舎を建替えるために仮設校舎を造り、北舎を解体いたしました。12月から北舎建設の基礎工事に入る予定でしたが、法令の規制に従って土壌調査をしたところ、基準値の1.3倍のヒ素が検出されました。この数値は人体に影響のあるものではないのですが、国の定めた環境基準に従い、ヒ素の入っている土壌を全て除去して入れ替える工事を行わなければなりません。そのため土壌汚染対策工事として1億円を予算計上いたしました。下段の変更欄に、土壌汚染工事による影響が記載されています。当初は平成26年1月、つまり3学期から新校舎を使える予定だったのですが、工事のため1年遅れることになりました。6月議会で様々な質問がございましたけれども、予算を認めていただきましたので、ヒ素対策に取り組みたいと考えております。以上です。

○**後藤委員長** ご質問、ご意見等ございますか。

○**小野木委員** ここでは、プールに井戸水を使用していないのでしょうか。

○**中本教育政策課長** 学校だけでなく、近隣の井戸水の調査を1月に行いましたが、検出されませんでした。地下水には溜まっておらず、この場所だけに溜まっているものと考えられる結果でした。

○**後藤委員長** ヒ素がなぜこの部分に溜まっていたのか、原因はわからないのでしょうか。

○**丸山教育施設課長** 委託会社が履歴調査等を行いました。ヒ素が使われていた工場はなく、自然発生したもので、基準値を若干超えていたということでした。

○**小野木委員** ゴルフ場でも時々検出されます。土壌の中によく含まれているようです。ヒ素というと怖いものですし、大変基準が厳しいですから。

○**後藤委員長** ほか、よろしいでしょうか。子ども達のことを考えますと、学校にしっかりとした対策を取っていただくことが大事だと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、採決を執りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ただいまの報第13号を、原案の通り決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**後藤委員長** ご異議がないようでございますので、原案のとおりいたします。では、秘密会に入る前に、先に次回の会議の日程を確認したいと思います。次回は、7月30日水曜日、午後2時から、場所は中央青少年会館 研修室1で行います。よろしくお願いいたします。この日は教科書採択に関する審議も行われると思いますので、時間を要する旨、ご承知おきください。

それでは、秘密会の審議に移ります。

(削除)

○**後藤委員長** それでは、教育委員会を閉会します。ありがとうございました。

午後5時閉議閉会